

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十九年四月四日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	更新年月日
特定非営利活動法人いっぽの会	大和郡山市杉町一三四―五	いっぽの家	大和郡山市杉町一三四―五	生活介護 就労継続支援（B型）	平成二十九年四月一日
社会福祉法人万葉荘園	生駒郡三郷町城山台二―一五―一	万葉荘園あおば寮	生駒郡三郷町城山台二―一五―一	生活介護 施設入所支援	平成二十九年四月一日
社会福祉法人万葉荘園	生駒郡三郷町城山台二―一五―一	万葉荘園みどり園	生駒郡三郷町城山台二―一五―一	生活介護	平成二十九年四月一日
社会福祉法人曾爾村社会福祉協議会	宇陀郡曾爾村大字伊賀見二二三―一	曾爾村すずき作業所	宇陀郡曾爾村大字伊賀見二八八一―一	生活介護	平成二十九年四月一日
一般社団法人セレニテイパーク	大和高田市東中二―一〇―一八	ラリー・ゲインズケアセンター	大和高田市東中二―一〇―一八	自立訓練（生活訓練）	平成二十九年四月一日



陽 株式会社太	人以和貴会 社会福祉法 人以和貴会	人以和貴会
庄三八三一	六 香芝市尼寺六一	六
ゆきやなぎ	ふれあいキ ツチン「空 ・SORA 」	
一 之庄三八三一	一 香芝市逢坂一 三七四一	三 一〇五七一
助 共同生活援	援（A型） 就労継続支	
一日 平成二十 九年四月	一日 平成二十 九年四月	一日 九年四月